

スポーツ少年団活動を行う際の留意点（チェックリスト）

那覇市教育委員会 市民スポーツ課

【留意事項】

- 可能な限り感染及びその拡大のリスクを軽減させながら、なるべく個人での活動とし、少人数で実施する場合は、十分な距離を空けて行ってください。
- 通常の活動時間については、平日は 60 分から 90 分程度（早朝練習はなし）、土日休日は 2 時間程度にとどめてください。また、休養日については、土日を含め最低でも週当たり 2 日以上設けてください。
- 県の警戒レベルも未だに第 3 段階であり、感染流行期ですので、活動方法については、保護者会等において十分に話し合いを行ってください。
- 児童生徒本人と保護者の意向を尊重し、参加を強制しないでください。
- 怪我や熱中症防止等、安全管理に十分留意した上で、無理のない範囲で実施してください。
- 「【別紙】スポーツ少年団活動を行う際の留意点（チェックリスト）」を活用の上、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底してください。
- 学校体育施設（主に体育館やグラウンド）を利用する際は、学校側とも十分に事前調整を行ってください。
- 練習試合や合同練習、合宿、大会参加等の実施にあたっては、県内外を問わず、地域の感染状況等を踏まえた上で慎重に判断し、実施する際は、感染拡大防止対策をより一層徹底してください。

【チェック項目】 1つ1つ確認の上☑を入れる等、チェックリストとしてご活用ください。

※ 活動するにあたり、以下の項目をチェックし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を徹底していただきますよう、ご協力お願いいたします。

- ☐ 毎日本調のチェックを行い、次に該当する者（指導者も含む）は活動を控えること。
 - ・ 風邪の症状（発熱、鼻水、咳、倦怠感等の体調不良）がある場合。
 - ※児童生徒・指導者等はもちろんのこと、同居する家族に当該症状がある場合も活動を控えること。
 - ・ 同居家族や身近に感染が疑われる方がいる場合。
- ※ 万が一、活動中に体調不良になった場合は、帰宅・休養させる体制を整えること。

☐ マスク持参の上、スポーツ活動時以外は、マスクを着用すること。

☐ 手洗い、アルコール等による手指消毒をこまめに実施すること。

（例）練習の前後や休憩時間、活動場所を移動する際、用具等を共用した場合。

- ☐ 屋内（体育館や武道場等）で活動する時に、こまめな換気（常時、入口や窓を広く開ける等）や、消毒液の使用（消毒液の設置、児童生徒が手を触れる箇所の消毒）を徹底すること。
- ☐ 更衣室等について、使用時間の設定や一斉利用の禁止等の工夫をするとともに、十分な換気を行うこと。
- ☐ モップの柄・支柱・ドアノブ・手すり・スイッチ・手洗場の蛇口・トイレのタンクレバー等の共用部分について、活動前後に消毒を行うこと。
- ☐ 運動・スポーツの種類にかかわらず、運動・スポーツをしていない間も含め、周囲の人となるべく距離を空けること（介助者や誘導者の必要な場合を除く）。強度が高い運動・スポーツや、水泳時などマスクをしていない場合には、特に十分な距離を空けるよう留意すること（少なくとも1m以上距離を空けることが適当）。
- ☐ 運動・スポーツ中に、唾や痰を吐くことは極力行わないこと。
- ☐ プレー中、大声での会話や応援等を行うのは控えること。
- ☐ 走る・歩く運動・スポーツにおいては、前の人の呼気の影響を避けるため、なるべく前後一直線に並ぶのを避けること。
- ☐ 集合やミーティング等を行う場合は、手の届く距離に集まらない等の工夫をすること。
- ☐ 活動で使用する用具等の共用は、使用前に用具等の消毒を行うとともに、児童生徒間で不必要な使い回しをしないこと。
- ☐ 共有を避けることが可能なもの（コップやペットボトル、タオル等）は、共有を避けること。
- ☐ 飲食については、周囲の人となるべく距離を取り、対面を避けること。